

第16回大橋川景観アドバイザー会議 議事要旨

【日時・場所】

日 時：令和5年11月2日（木）13:30～16:30

場 所：くにびきメッセ 401 会議室

【出席者】

大橋川景観アドバイザー会議委員

飯野委員、小草委員、松本委員、吉田委員、小谷委員

事務局

出雲河川事務所

【議事次第】

開 会

挨拶（出雲河川事務所長）

委員紹介

座長の互選、会議規約の改正

議事（大橋川松崎島地区護岸整備について）

現地視察

閉 会

【配付資料】

議事次第

席次表

出席者名簿

資料-1 大橋川景観アドバイザー規約

資料-2 大橋川松崎島地区護岸整備説明資料

【議事要旨】

<座長の互選、会議規約の改正>

委員の再委嘱により、改めて座長に飯野公央委員、職務代行として吉田薫委員を選出。委員交代に伴う会議規約改正を承認、11月2日より適用となった。

<松崎島地区護岸整備について>

松崎島地区のうち剣先川に面する区間について護岸設計を行った。

A工区（1号樋門より下流側）は、ホーランエンヤの観覧場所として緩勾配の階段護岸とする。B工区（1号樋門より上流側）は、5分護岸とし前面をヨシの生育場とする。どちらの工区においても、当面は計画高水位までの施工とし、将来パラペットを設ける予定である。

「大橋川改修に伴う河川構造物等の景観設計指針」では、松崎島地区の護岸の素材は、「素材1-2：コンクリートブロック護岸」「素材2：石積護岸（安山岩系）」と定めている。「素材1-2：コンクリートブロック護岸」については、第1案：粗面ブロックを提案する。「素材2：石積護岸（安山岩系）」については、第2案：プレキャスト平板（擬石・安山）張り階段工（現場張りタイプ）を提案する。

その他、「護岸付属施設に関する方針」、「樋門に関する方針」について事務局案を提案しご意見を伺った。

（以下委員意見）

「階段護岸について」

- ・階段の側面のプレキャスト平板について、平板を敷くだけでは波によって剥がれやすいため小口に役物を使用すれば、波にも強く景観的にも良い。
- ・階段区間の延長が100m程度あり間延びした感じがする。松崎島は、背後に大橋川ならではの景観（嵩山、和久羅山や遺跡等）を持っている箇所である。間延びし、都市的な景観としないためにも100mの中で3箇所程度、袖などでアクセントを作ると良い。
- ・景観の単調さを緩和するために、分割する手法がある。30m程度の間隔で分割すると良い。
- ・縦のラインを3箇所くらい作り、素材を矢田の街並みに合うような石材を貼っていくなど工夫することで歴史感のある景観（ハードさを和らげる）にすることができる。
- ・階段の色を変えて縦にラインが入る様に工夫することも一つの方法と考える。

「素材1-2：コンクリートブロック護岸について」

- ・ヨシで護岸が隠れるため、あまりこだわらなくて良いのではないかと。将来設置するパラペットの素材には留意する必要がある。

- ・事務局案について異論無し。

「天端処理について」

- ・事務局案について異論無し。

「洗い出し仕上げについて」

- ・洗い出しの時期や骨材の種類によって、出てくる色が全然違う。施工時期や骨材の種類等、決まっているのか。
(事務局) どこの生コンプラントを使用するのか等、現時点では決まっていない。
- ・施工直後のコンクリート表面は明度が高く、景観が単調になってしまうので、洗い出し仕上げについては賛成である。

「樋門について」

- ・事務局案で異論無し。

「欠席委員からの意見について」

- ・護岸の素材に関する方針の素材 1-2 について、国交省の管理区間と島根県、松江市の管理区間で、景観的な統一性を重視し、同じ素材を用いるべき。第 1 案で国・県・市を統一、又は第 2 案で統一するべきである。
- ・素材 2 については異論無し。
- ・樋門本体について、護岸の素材 1 - 2 が第 1 案となるならば洗い出し仕上げで良いと思う。第 2 案になるなら、樋門自体がコンパクトで護岸と連続するものの形が明らかに違うためコンクリート仕上げでも問題ない。
- ・端止め工、階段工が事務局案の洗い出し仕上げで問題無い。

《まとめ》

- ・階段護岸については、いただいた意見を基に事務局で再度検討を行う。
- ・国・県・市の管理区間の統一について、現時点では県市区間は一般的な粗面ブロックを使用することとなっている。素材を統一したい所ではあるが、コスト面や他区間への波及も考慮し、今後管理者と相談する。